

小平市障がい者福祉計画・第四期小平市障害福祉計画(素案)に対する 市民意見の収集と反映

1 市民懇談会等の開催

開催日	開催場所	参加人員
平成26年12月 9日(火)	小川公民館	10名
平成26年12月11日(木)	ルネこだいら	5名
平成26年12月13日(土)	中央公民館	5名
平成26年12月10日(水)※	健康センター	39名
合計		59名

※ 主に知的障がいのある方を対象とした「わかりやすい説明会」を開催

2 パブリックコメントの実施について

実施期間	意見提出者数
平成26年11月14日(金)～12月13日(土)	8名

3 意見等の内容による分類

	意見
第1章 計画策定の背景・概要	0件
第2章 障がいのある人の現状と課題	2件
第3章 計画の基本理念・体系	1件
第4章 施策の方向と展開	10件
第5章 第四期小平市障害福祉計画	28件
第6章 計画の推進と進行管理	0件
素案全体	0件
合 計	41件

4 意見等の反映状況

反映状況	件数
意見を反映	3件
一部反映	9件
反映済(計画に記述済)	15件
反映しない	0件
参考意見	14件
合計	41件

5 意見等への対応

第2章 障がいのある人の現状と課題

○「障害者福祉計画」(施策の柱)の現状と課題について

	意見の概要	意見への対応	反映状況
	計画(素案)の26ページ参照	計画の47ページ参照	
①	通所施設に関する施策を、現状と課題の中に入れてほしい。18歳未満の障がい者の家族などにとって、卒業後日中活動する場、通所施設があるのか不安なため。	第2章の課題と現状には通所施設等に限定した記述はありませんが、第4章47ページ『日中活動系サービス』に、学校教育修了後の日中活動の場の確保への配慮について記述しています。	反映済
	計画(素案)の27ページ参照	計画の27ページ参照	
②	「核家族化や地域におけるコミュニケーション能力や”育児力”の低下が指摘されるなど子育てが孤立化する中で」という記述が、子育て能力の低下や環境により支援が必要という印象を与えている。課題にこのような記述は必要か。	記述の前半部分は地域社会におけるコミュニケーション能力や育児力が全体的に低下してきていることを示していますが、当該記述を削除し、後半の今必要とされている課題(支援)のみの記述としました。	意見を反映

第3章 計画の基本理念、体系等

○生活支援の推進について

	意見の概要	意見への対応	反映状況
	計画(素案)の34ページ参照	計画の39、59ページ参照	
①	計画の基本目標としているライフステージに応じた多様で一貫した支援が実現してほしいが、それには福祉と教育の連携が不可欠だ。	福祉・保健・医療・保育・教育・就労などの各分野の連携の強化について記述しています。	反映済

第4章 施策の方向と展開

○生活支援の推進について

	意見の概要	意見への対応	反映状況
	計画(素案)40ページ参照	計画の43ページ参照	
①	福祉サービスの利用に関する苦情についての解決の仕組みがないので、他の区や市のように整備を進めてほしい。重点施策の「相談支援と権利擁護の体制の確立」へ盛り込んでほしい。	社会福祉協議会(権利擁護センターこだいら)で実施している『福祉サービス等の利用に関する苦情対応機関』を追記しました。	意見を反映

	計画(素案)の41ページ参照	計画の41ページ参照	
②	サービスの支給決定に際し、サービス等利用計画を尊重してほしい。	障がいのある人の意向が尊重されたサービスの提供が行われるよう、サービス等利用計画による障がいのある人の自己決定・自己選択を支援します。	反映済
	計画(素案)の46ページ参照	計画の47・84ページ参照	
③	特別支援学校卒業後の在宅は出さないよう、今後も生活介護・就労支援B型など、日中活動の場の確保をしてほしい。	学校教育修了後の日中活動の場が確保されるよう、必要なサービス量を検討し、配慮していきます。	反映済

○教育・発達支援の充実について

	意見の概要	意見への対応	反映状況
	計画(素案)の57ページ参照	計画の39・59ページ参照	
①	発達障がいについて、困っているときに支援につなげてくれる場所を明確にしてほしい。	気軽に相談できる相談支援の拠点(窓口)の設置について検討していきます。	反映済
	計画(素案)の57ページ参照	計画の39・59ページ参照	
②	子ども(児童)発達支援センターを開設してほしい。	気軽に相談できる相談支援の拠点(窓口)の設置について検討していきます。	参考意見
	計画(素案)の61ページ参照	計画の63ページ参照	
③	公民館のけやき青年教室の希望者が増えているため、中央公民館以外でも実施するなど拡充を図ってほしい。	『障がい者の生涯学習の場の充実』の記述にあるように、学校教育を修了した障がい者・児に対し学習・スポーツ活動の機会を提供し、生活の充実を図っていきます。	参考意見

○雇用・就労の拡大

	意見の概要	意見への対応	反映状況
	計画(素案)の62～64ページ参照	計画の65・66ページ参照	
①	障がい者雇用について、商工会などとの連携を進めていって欲しい。	商工会をはじめ、障がいのある人を雇用する市内の公共機関や企業などと連携を図っています。	反映済

○広報・啓発活動の推進について

	意見の概要	意見への対応	反映状況
①	計画(素案)の66～68ページ参照	計画の69ページ参照	参考意見
	バリアフリーや働きやすい職場を 実践しているところを例として紹 介してほしい。そうすることが啓 発につながっていくのでは。	『理解促進研修・啓発事業』 や、地域自立支援協議会の活動 などとおし提案を行っていき ます。	
②	計画(素案)の68・69ページ参照	計画の70・71ページ参照	反映済
	精神障がい者の場合、一般市民と 同じ内容で長時間説明を聞くこと には集中力が続かないなど困難が 伴うので、今回開かれた知的障が いの人を対象としたわかりやすい 資料は理解の助けになるため、他 の説明会等でも情報のバリアフ リーの面からも配慮してほしい。	様々な障がいのある人が円滑に 情報を得られるよう配慮に努め ていきます。	
③	計画(素案)の71ページ参照	計画の47ページ参照	参考意見
	視覚障がい者に対する情報支援と して、ICTによる情報入手の取 り組み以外に、まちの中へ出て得 られることも情報源となるため、 ボランティアセンターとの連携に よる外出支援も必要ではないか。	『同行援護』による外出時の移 動の支援の取り組みを進めてい ます。	

第5章 第四期小平市障害福祉計画

○計画の基本的方向性と数値目標

	意見の概要	意見への対応	反映状況
①	計画(素案)の74・75ページ参照	計画の78ページ参照	一部反映
	施設入所者の地域生活への移行に 係る目標値の設定について、地域 自立支援協議会が平成22年度に 実施したアンケート調査結果を踏 まえ、入所者削減を図っていくな ど修正案を提案。目標値について も、新たな入所者を6人とし、入 所者削減見込みを3人とする。	入所の待機者が多いため、施設 入所者の削減は容易ではないと 捉えています。地域生活への 移行者数の目標値を9人から13 人に変更しました。	
②	計画(素案)の75ページ参照	計画の49・78・79ページ参照	反映済
	在宅の知的障がい者の家族の急病 など、緊急時の対応に不安があ る。24時間、365日の相談・支 援体制があるといい。	地域生活支援拠点等の整備につ いて検討をするなかで、参考と していきます。	

	計画(素案)の75ページ参照	計画の49・78・79ページ参照	
③	地域生活支援拠点について、精神障がい者は夜間一人になったとき不安になることが多いため、緊急時や24時間体制の対応があると安心して生活できる。	地域生活支援拠点等の整備について検討をするなかで、参考としていきます。	反映済
	計画(素案)の75ページ参照	計画の78・79ページ参照	
④	地域生活支援拠点の整備については、既存の事業所等を活用した「面的整備」を基本としてほしい。	地域自立支援協議会等の場を活用して、整備の進め方も含め検討をしていきます。記述を追加修正しました。	一部反映
	計画(素案)の75ページ参照	計画の78・79ページ参照	
⑤	地域支援機能で何が欠けているのかを明確にし、その重点整備や連携のあり方などについて地域自立支援協議会等の場などで検討していくという記述にしてほしい。	地域自立支援協議会等の場を活用して、整備の進め方も含め検討をしていきます。記述を追加修正しました。	一部反映
	計画(素案)の76ページ参照	計画の79ページ参照	
⑥	福祉施設から一般就労への移行者数の数値目標の設定が消極的、もう少し高く設定できないか。	就労継続支援B型など福祉施設を希望する人も多いため、これまでの実績及び地域の実情等を考慮し設定しています。	参考意見

○指定障害福祉サービスについて

	意見の概要	意見への対応	反映状況
	計画(素案)の78・79ページ参照	計画の26・41・82ページ参照	
①	訪問系サービスに係るサービス量確保のための方策について、サービス等利用計画を尊重した支給決定、介護保険年齢でのサービス低下を起ささないこと、人材確保・育成の支援を追記してほしい。	サービス等利用計画の尊重については、41ページに記述済です。人材の確保・育成については、26ページの現状と課題に追記するほか、82ページの記述を一部改めました。また、介護保険の年齢でのサービスの低下を招かないよう努めています。	一部反映
	計画(素案)の78・79・82ページ参照	計画の82・85ページ参照	
②	グループホームや一人暮らしなど親からの独立を希望する知的障がい者が増えてきているため、必要なグループホームの整備や居宅介護の支給を望む。	居宅介護については、質の高い必要な量のサービスを提供できるよう努めていきます。また、グループホームについては、サービスを担う事業者の新規開設を促し、計画的な整備を進めていきます。	反映済

	計画(素案)の79～81ページ参照	計画の82～84ページ参照	
③	見込み量と比較できるように、平成32年度までの各年18歳になる障害者手帳所持者数を表にするなど、特別支援学校を卒業する障がい者数を把握できるような資料を入れることはできないか。教育と福祉の連携を示すような文言を入れられないか。	将来的な人数の推移には不確定要素があるため、計画書には掲載してません。 第5章には教育と福祉の連携という記述はありませんが、第3章35ページ、第4章39、59ページに福祉・保健・医療・保育・教育・就労などの各分野の連携の強化について記述しています。	参考意見 (意見の後半部分：一部反映済)
④	計画(素案)の79～81ページ参照 運営が厳しい地域密着型の単独型短期入所事業への支援策について検討するという記述を追加する。	計画の82～84ページ参照 小平市では、単独、併設に限らず短期入所事業の充実を図るという方向性を示しています(48ページ)が、単独型のみを支援対象とすることは考えていません。	参考意見
⑤	計画(素案)の79～81ページ参照 短期入所施設が不足しているの で、特に単独型の短期入所を増やしてほしい。	計画の82～84ページ参照 小平市では、単独、併設に限らず短期入所事業の充実を図るという方向性を示している(48ページ)ため、事業者へ働きかけていきます。記述を追加しました。	一部反映
⑥	計画(素案)の79～81ページ参照 あおぞら・障害者センターの短期 枠の有効活用について検討する という記述を追加する。	計画の82～84ページ参照 緊急一時保護のための施設ですが、今後市内の短期入所施設が整備されるなかで、活用が図れないか検討していきます。	参考意見
⑦	計画(素案)の79～81ページ参照 短期入所のサービス量確保のため の方策について、精神障がい者の 受け入れができる市内の事業者の 確保に努めると記述を改めてほ しい。	計画の82～84ページ参照 広域での対応も視野に入れ、東京都や近隣市と連携を図り、サービス量の確保に努めていきます。	参考意見
⑧	計画(素案)の79～81ページ等参照 作業所や移動支援に従事する人材 が不足しているため、その養成や 確保を図ってほしい。	計画の82～84ページ・ほか参照 移動支援については92ページの⑨に記述済です。日中活動系サービスについては、84ページのサービス量確保のための方策へ追記したほか、第2章26ページの課題へも追記しました。	意見を反映

	計画(素案)の82ページ参照	計画の85ページ参照	
⑨	グループホームの開設への反対運動に対し、障がいへの理解啓発の取り組みを進めて欲しい。	グループホームで生活することへの市民の理解を深める普及啓発を図り、必要量の確保に努めていきます。	反映済
⑩	計画(素案)の82ページ参照 精神障がい者が社会的入院から安心して地域で暮らすことのできるようグループホームを増やしてほしい。	計画の85ページ参照 事業者へニーズを伝え、新規開設を促していきます。	反映済
⑪	計画(素案)の82ページ参照 共同生活援助の施設数の見込み量について、1年に2箇所ずつ増加していく設定としてほしい。	計画の85ページ参照 グループホームの施設数については、実績から1年につき1箇所と見込みました。月当たりの見込み量については、最新のデータに基づき見直しました。	一部反映
⑫	計画(素案)の82ページ参照 施設入所支援の見込み量について、各年度1人ずつ削減としてほしい。	計画の85ページ参照 施設入所の待機者がいる状況から、地域移行の推進については小平市単独では困難であると捉えています。	参考意見
⑬	計画(素案)の83ページ参照 地域定着支援の見込み量について、平成25年度の実績を考慮し、各年10人とする。	計画の86ページ参照 最新のデータに基づき見直し、見込み量を7人に修正しました。	一部反映

○障がい児支援について

	意見の概要	意見への対応	反映状況
①	計画(素案)の84・85ページ参照 保育所等訪問支援について、見込み量では平成29年度まで実利用0人となっているがこの意味は。市として、保育所・幼稚園等を対象とした巡回相談を実施しているのなら、記載方法を工夫してほしい。	計画の87・88ページ参照 市内に保育所等訪問支援を行う事業所がないため、見込み量を0人としています。市が実施している巡回相談事業(60ページに掲載)について、説明を加えました。	一部反映
②	計画(素案)の84・85ページ参照 保育所等訪問支援について、市が独自に巡回相談事業を実施しているため必要なサービス量の確保に努めるというのは、市の独自事業から移行させていくという意味か。	計画の87・88ページ参照 市が実施している巡回相談事業と保育所等訪問支援事業は、制度の内容が異なるため、移行させていくことはできません。現在保育所等訪問支援事業を行っている事業者が市内にありませんが、サービス量確保のための方策に記述を追加しました。	一部反映

	計画(素案)の84・85ページ参照	計画の87・88ページ参照	
③	障害児相談支援について、家族に対し福祉サービスについての情報が少ないので、成人と同様に相談支援の充実を図ってほしい。	児童福祉法に基づく障害児相談支援事業所の開設及び相談支援の充実に向けて支援してまいります。	反映済

○地域生活支援事業について

	意見の概要	意見への対応	反映状況
	計画(素案)の86～89ページ参照	計画の89～92ページ参照	
①	意思疎通支援事業へ、平成28年度までに言語障がい者や知的障がい者等の意思疎通支援のあり方を検討し、支援策を具体化すると記述を追加する。	情報支援のあり方について、地域自立支援協議会等で検討するとともに、国や東京都へ働きかけていきます。	参考意見
	計画(素案)の86～89ページ参照	計画の89～92ページ参照	
②	意思疎通支援事業へ言語障がい等意思疎通支援者派遣事業を追加し、平成29年度の見込み量を20人とする。	意思疎通支援事業の拡充について、国や東京都へ働きかけていきます。	参考意見
	計画(素案)の91～93ページ参照	計画の93～95ページ参照	
③	知的障がい者などへのわかりやすい情報の提供について、市報や障害者のしよりの「わかりやすい版」を作成するを追加する。	必要に応じて、フリ仮名付きの情報提供や、出前講座（デリバリーこだいら）などを活用し、わかりやすい情報提供を図っています。	参考意見

○地域福祉推進事業について

	意見の概要	意見への対応	反映状況
	計画(素案)の93～95ページ参照	計画の96～98ページ参照	
①	②働く場・訓練の場の拡大へ、市役所・公的機関での就労を追加し、各年度の見込み量を2人（知的・精神障がい1人を含む）とする。	小平市では、身体障がいのある人の雇用については取り組みを進めています。第4章65ページの『公共機関等での雇用の推進』でも“充実”としていますが、人数などや障がいの種別については示していません。	参考意見
	計画(素案)の93～95ページ参照	計画の96～98ページ参照	
②	市役所実習を拡大して欲しい。	様々な部署で実施できるよう拡充に向けて取り組んでいきます。	反映済
	計画(素案)の93～95ページ参照	計画の96～98ページ参照	
③	事業推進のための方策の②へ、市の事業の中での「雇用」の文言を追加する。	当該記述の後半部分で示していますので、新たに追記はしません。身体障がいのある人の雇用については取り組みを進めています。	反映済